

学校施設有効活用実施の手引き

<令和 8 年 3 月修正箇所>

1. 川崎市学校施設利用システムコールセンターの稼働時間を変更（表紙）

令和 8 年 4 月 1 日より、コールセンターの受付開始時間を午前 8 時からに変更します。

2. 連絡担当について（p5）

連絡担当の人数や連絡担当に教育委員会から提供する情報などを実態に合わせて修正しました。

3. 利用の流れについて（p10）

① 運動会等行事の予備日に施設を使用したい場合（p11）

各行事等の予備日に当たる日に学校施設開放を利用したい場合の流れを記載しました。

② 利用後の実績人数の報告（p13）

施設利用後に予約システムにおいて実績人数を入力する運用を追加しました。

③ 事故等報告及びキャンセルの連絡方法の追加（p13～p17）

事故等報告や予約のキャンセルについては、これまで専用フォームからの申告をお願いしていましたが、予約システムにおいて該当日の予約詳細のチャット機能を使用しての連絡も受け付けることとしました。

4. 新たな利用希望の取扱いについて（p19）

川崎市の学校施設開放を新たに利用希望する場合の取扱いについて示しました。

5. 改修工事等による一時的な利用中止期間の取扱いについて（p20）

校舎、体育館等の施設改修等により、長期間活動場所がなくなる利用団体がある場合の取扱いについて示しました。